

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年2月6日
【四半期会計期間】	第103期第3四半期（自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日）
【会社名】	東京テアトル株式会社
【英訳名】	TOKYO THEATRES COMPANY, INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 太田 和宏
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿一丁目1番8号
【電話番号】	03(3355)1010
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 松岡 毅
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿一丁目1番8号
【電話番号】	03(3355)1010
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 松岡 毅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第102期 第3四半期連結 累計期間	第103期 第3四半期連結 累計期間	第102期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (千円)	13,146,278	12,979,839	18,237,698
経常利益 (千円)	119,117	198,524	120,831
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	80,699	24,570	47,216
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	246,408	148,719	129,804
純資産額 (千円)	14,082,731	13,588,594	13,882,060
総資産額 (千円)	25,401,531	24,943,440	25,008,303
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	10.34	3.19	6.06
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.4	54.5	55.5

回次	第102期 第3四半期連結 会計期間	第103期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	5.58	14.49

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 平成29年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()を算定しております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

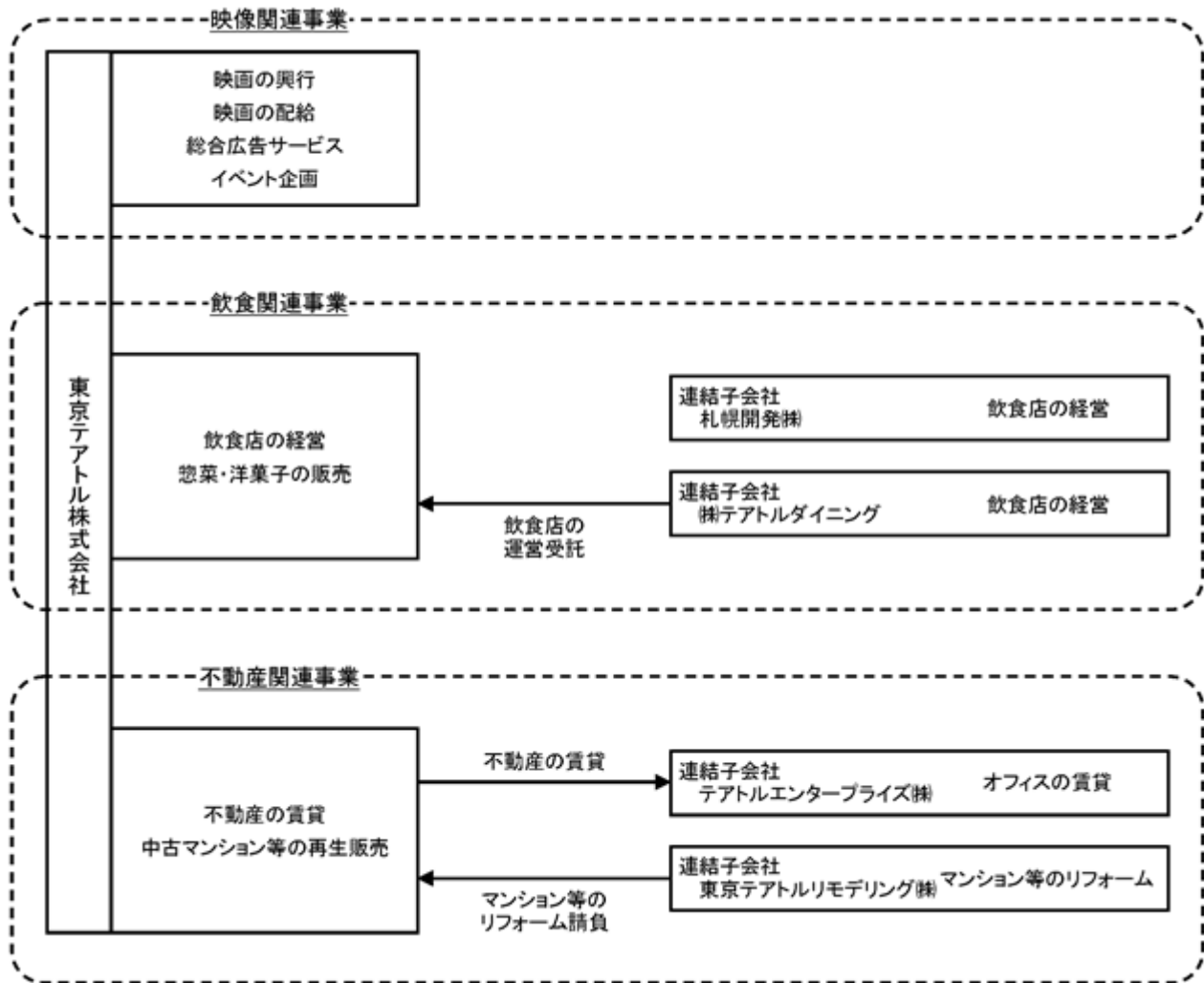
当社グループは、当社及び連結子会社5社の合計6社で構成されており、セグメントは、「映像関連事業」「飲食関連事業」「不動産関連事業」であります。

なお、平成30年4月2日に、当社は連結子会社テアトル債権回収株式会社の全株式を譲渡し、サービス事業から撤退いたしました。これに伴い、「その他事業」セグメントを廃止いたしました。

当第3四半期連結累計期間の末日現在における当社グループと各セグメントとの関係は、次のとおりです。

セグメントの名称	主な事業の内容	主要な会社名
映像関連事業	(映画興行事業) ・映画の興行 (映画配給事業) ・映画の配給 (ソリューション事業) ・総合広告サービス ・イベント企画	当社
飲食関連事業	(飲食事業) ・飲食店の経営 ・惣菜・洋菓子の販売	当社 札幌開発株式会社 株式会社テアトルダイニング
不動産関連事業	(不動産賃貸事業) ・不動産の賃貸 (中古マンション再生販売事業) ・中古マンション等の再生販売 ・マンション等のリフォーム	当社 テアトルエンタープライズ株式会社 東京テアトルリモデリング株式会社

事業の系統図は次のとおりです。



第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

平成31年3月期第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日～平成30年12月31日、以下「当四半期（累計）」といいます。）における当社グループの財政状態、経営成績の状況は次のとおりです。

(1) 財政状態

（資産の部）

資産合計は、前年度末と比べて64百万円減少し、24,943百万円となりました。これは、受取手形及び売掛金が413百万円増加したこと、販売用不動産が625百万円増加したこと、買取債権が1,699百万円減少したこと等によるものです。

（負債の部）

負債合計は、前年度末と比べて228百万円増加し11,354百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が493百万円増加したこと、有利子負債が139百万円減少したこと等によるものです。

（純資産の部）

純資産合計は、前年度末と比べて293百万円減少し、13,588百万円となりました。これは、利益剰余金が101百万円減少したこと、その他有価証券評価差額金が124百万円減少したこと等によるものです。

(2) 経営成績

当四半期（累計）におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善が続く中、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、通商問題の動向や海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響が懸念されるなど、先行きにつきましては依然として不透明な状況が続いております。

このような経済環境のもと、当四半期（累計）の連結業績は、映画配給事業が増収となったものの、中古マンション再生販売事業が減収となったことなどから売上高12,979百万円（前年同期比1.3%減）、営業利益112百万円（前年同期比306.0%増）、経常利益198百万円（前年同期比66.7%増）となり、関係会社株式売却損を特別損失に計上したことから親会社株主に帰属する四半期純損失24百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益80百万円）となりました。

連結経営成績（百万円）

	前年同期	当四半期（累計）	増減
売上高	13,146	12,979	166
営業利益	27	112	+84
経常利益	119	198	+79
親会社株主に帰属する四半期純利益	80	24	105

セグメント別の業績概況は以下のとおりです。

なお、「第1 企業の概況 2 事業の内容」でもご説明したとおり、「その他事業」セグメントを廃止いたしました。

セグメント別外部売上高（百万円）

	前年同期	当四半期（累計）	増減
映像関連事業	2,997	3,393	+395
飲食関連事業	4,892	4,861	31
不動産関連事業	4,894	4,725	168
その他事業	361	-	361
計	13,146	12,979	166

セグメント別営業利益（百万円）

	前年同期	当四半期（累計）	増減
映像関連事業	94	49	44
飲食関連事業	43	73	29
不動産関連事業	642	669	+26
その他事業	113	-	+113
調整額	551	533	+18
計	27	112	+84

<映像関連事業>

（映画興行事業）

『日日は好日』『カメラを止めるな!』『寝ても覚めても』等が好成績を収めたことから、前年同期並みの売上高となりました。

当四半期末の映画館数及びスクリーン数は、前年度末と同じ9館24スクリーンです。

（映画配給事業）

『日日は好日』が大ヒットしたことに加えて、『それいけ!アンパンマン かがやけ!クルンといのちの星』が当社配給後、シリーズ歴代最高の興行収入を、『映画 きかんしゃトーマス とびだせ!友情の大冒険』もシリーズ最高記録の興行収入を記録したことから、前年同期比で大幅な増収となりました。

（ソリューション事業）

既存クライアントからの屋外広告やイベント受注が増加したことなどから前年同期比で増収となりました。

以上の結果、映像関連事業の売上高は3,393百万円（前年同期比13.2%増）となりましたが、前年同期に『この世界の片隅に』の配分金収入が計上されたため営業利益49百万円（前年同期比47.1%減）となりました。

<飲食関連事業>

（飲食事業）

焼鳥専門店チェーン「串鳥」等の既存店売上が減少したものの、下記記載の3店舗を新規出店したことや前年度出店した2店舗がフル稼働したこと等により、前年同期並みの売上高となりました。

当四半期末における飲食店及び惣菜・洋菓子店の店舗数は下表のとおりです。

飲食店及び惣菜・洋菓子店の店舗数

	前年度末	当四半期末	増減
焼鳥専門店チェーン「串鳥」	40	41	+1
串焼専門店「串鳥番外地」他	5	5	0
都内ダイニング&バー	9	8	1
飲食店 合計	54	54	0
惣菜・洋菓子店 合計	3	1	2

平成30年4月18日に「串鳥」東武宇都宮駅前店が、同年6月3日に「産直の魚介と日本酒・焼酎 和バル 三茶まれ」が、同年8月27日に「魚貝とワインと時々お肉 ヨコハマ・マルマーレ」が開店いたしました。

平成30年6月26日に「デリショップ 西洋銀座」日本橋三越本店が、同年10月7日に「パティスリー 西洋銀座」松屋銀座本店が、同年11月2日に「シンジユク・マルマーレ」が、同年11月16日に「KURARA神田」が開店いたしました。

以上の結果、飲食関連事業の売上高は4,861百万円（前年同期比0.6%減）となり、営業損失73百万円（前年同期は営業損失43百万円）となりました。

<不動産関連事業>

（不動産賃貸事業）

賃貸不動産は、引き続き高稼働を維持したことにより売上高は前年並みとなりました。

（中古マンション再生販売事業）

中古マンション等の再生販売は、前第4四半期の販売が好調に推移し販売可能な商品在庫が少ない状況で期首を迎えた第1四半期の減収を取り戻せず、前年同期比で減収となりました。

以上の結果、不動産関連事業の売上高は4,725百万円（前年同期比3.5%減）となりましたが、マンション等のリフォームの受注が増加し利益貢献したこと等から営業利益は669百万円（前年同期比4.2%増）となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当四半期（累計）において、当社グループの経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当四半期（累計）において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、下記（ ）記載の当社の事業特性を理解し、当社の企業価値ないし株主共同の利益を持続的に維持・向上させることができる者でなければならないと考えております。

当社は、当社株式の大規模買付行為がなされる場合、これが当社の企業価値ないし株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、大規模買付行為を受け入れるか否かの判断は、最終的には株主の皆様によってなされるべきものであると考えております。しかしながら、株式の大規模買付行為の中には、取締役会や株主の皆様が株式の大規模買付行為について検討しあるいは取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものや、企業価値ないし株主共同の利益を著しく損なういわゆる濫用的買収と呼ばれるものも少なくはありません。当社は、このような大規模買付行為がなされる場合は必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ないし株主共同の利益を守る必要があると考えております。

基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

）当社の企業価値の源泉について

当社グループは、創業以来、「お客様の満足から喜びとし、最高のサービスを提供する」ことを経営理念として掲げ、映画館の運営を創業の事業として、その時代に応じた様々なサービス業を展開してまいりました。現在は、映画興行や映画配給を中核とした映像関連事業、焼鳥専門店チェーン「串鳥」の経営を中核とした飲食関連事業、中古マンションの再生販売と不動産賃貸を中核とした不動産関連事業を基幹事業として、それぞれの成長を目指しております。当社グループの企業価値の源泉は、この三事業における経営資源が有機的に結びつき相乗効果を発揮し続けているところにあると考えております。

）企業価値向上への取組み

当社グループは、平成30年度（2018年度）を初年度とし、平成32年度（2020年度）を最終年度とする中期経営方針を、「創造と革新 ～稼ぐ力の向上～」と定め、マスを対象とした画一的なサービスや商品提供とは一線を画しつつ、地域のお客様のニーズに対応した、継続的なコミュニケーションづくりを目指してまいります。

そのために、

- ・事業拠点が存在する地域のお客様の特性や潜在的なニーズをとらえ、地域密着型の事業展開を手づくりで進めていくこと
 - ・商品の十分な知識と愛情を持ったスタッフがお客様とのコミュニケーションを深め、お客様との信頼関係をつくること
 - ・お客様同士のコミュニティが形成できるようなサービスを創造していくこと
- を各事業に共通する重点方針として取り組んでまいります。

）コーポレートガバナンスの強化に向けた取組み

当社はコーポレートガバナンスの強化のため、取締役の任期を1年とするとともに、取締役6名のうち2名を社外取締役に、監査役4名のうち3名を社外監査役にしております。

また、内部統制システムにつきましては、取締役会において内部統制システムの整備に関する基本方針を定め、グループ全体で、コンプライアンス、財務報告の信頼性、業務の有効性・効率性、資産の保全を目的とした内部統制の整備に取り組んでおります。具体的には、内部統制委員会を設置し、全社的な内部統制を自己評価し、当社各部及び各子会社の内部統制の整備を支援するとともに、内部監査室を設置し、内部統制の整備状況・運用状況の評価を行っております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社は、平成30年5月11日開催の取締役会において、平成27年5月13日開催の取締役会において決定し、同年6月26日開催の当社第99回定時株主総会で承認を得た「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」の有効期間が満了することから、これを一部改定（以下、改定後の対応方針を「本対応方針」といいます。）し存続することを決定し、平成30年6月28日開催の第102回定時株主総会において本対応方針について承認を得ております。本対応方針の詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております平成30年5月11日付プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の一部改定及び存続に関するお知らせ」をご覧ください。

(https://www.theatres.co.jp/dcms_media/other/20180511.pdf)

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記（ ）記載の企業価値向上への取組み、及び上記（ ）記載のコーポレートガバナンスの強化に向けた取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益の継続的かつ持続的向上のための具体的取組みです。また、本対応方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足するとともに、東京証券取引所の有価証券上場規程第440条に定める買収防衛策の導入に関する遵守事項（開示の十分性、透明性、流通市場への影響、株主の権利の尊重）を遵守するものです。更に、本対応方針は、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び東京証券取引所が有価証券上場規定の改正により導入し、平成27年6月1日より適用を開始した「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1-5.いわゆる買収防衛策」その他の買収防衛策に関する実務・議論を踏まえた内容となっており、高度な合理性を有するものです。

以上のこと等から、当社取締役会は上記の具体的な取組みのいずれも基本方針に沿うものであって、取締役の地位の維持を目的とするものではなく、当社の企業価値・株主共同の利益の向上に資するものであると考えております。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年2月6日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,013,000	8,013,000	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数は100株 であります。
計	8,013,000	8,013,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日	-	8,013,000	-	4,552,640	-	3,573,173

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成30年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 316,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,683,300	76,833	-
単元未満株式	普通株式 13,100	-	-
発行済株式総数	8,013,000	-	-
総株主の議決権	-	76,833	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式47株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 東京テアトル株式会社	東京都新宿区新宿1-1-8	316,600	-	316,600	3.95
計	-	316,600	-	316,600	3.95

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任大有監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,755,397	2,610,194
受取手形及び売掛金	661,996	1,075,734
有価証券	-	100,000
商品	83,909	111,163
販売用不動産	1,438,030	2,063,205
貯蔵品	24,303	29,752
買取債権	1,699,031	-
その他	497,330	781,922
貸倒引当金	524,192	4,528
流動資産合計	6,635,807	6,767,444
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,019,911	4,980,464
機械装置及び運搬具(純額)	51,677	45,375
工具、器具及び備品(純額)	312,766	337,884
土地	9,977,189	9,977,189
リース資産(純額)	83,755	84,822
建設仮勘定	45,305	16,200
有形固定資産合計	15,490,606	15,441,937
無形固定資産		
借地権	34,237	34,237
ソフトウェア	37,413	52,349
その他	3,776	3,776
無形固定資産合計	75,428	90,364
投資その他の資産		
投資有価証券	2,057,001	1,880,090
長期貸付金	435	91,120
差入保証金	475,948	413,796
繰延税金資産	179,974	163,453
その他	218,804	206,541
貸倒引当金	125,702	111,307
投資その他の資産合計	2,806,461	2,643,694
固定資産合計	18,372,496	18,175,995
資産合計	25,008,303	24,943,440

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,087,522	1,580,640
短期借入金	120,000	205,000
1年内償還予定の社債	180,000	-
1年内返済予定の長期借入金	2,157,218	2,073,481
リース債務	26,531	30,290
未払金	375,745	321,339
未払法人税等	42,848	16,541
前受金	105,830	137,610
賞与引当金	171,074	98,387
資産除去債務	-	20,473
その他	423,086	418,862
流動負債合計	4,689,856	4,902,627
固定負債		
社債	200,000	380,000
長期借入金	1,787,104	1,643,238
リース債務	75,359	75,107
長期未払金	1,500	1,500
長期預り保証金	1,979,310	1,982,918
繰延税金負債	582,014	530,592
再評価に係る繰延税金負債	850,717	850,717
退職給付に係る負債	843,523	868,353
資産除去債務	116,858	119,791
固定負債合計	6,436,387	6,452,219
負債合計	11,126,243	11,354,846
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,552,640	4,552,640
資本剰余金	3,737,647	3,737,647
利益剰余金	4,031,495	3,929,654
自己株式	469,599	537,075
株主資本合計	11,852,183	11,682,866
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	291,965	167,816
土地再評価差額金	1,737,910	1,737,910
その他の包括利益累計額合計	2,029,876	1,905,727
純資産合計	13,882,060	13,588,594
負債純資産合計	25,008,303	24,943,440

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	13,146,278	12,979,839
売上原価	9,493,072	9,577,514
売上総利益	3,653,206	3,402,324
販売費及び一般管理費		
役員報酬	160,594	151,434
広告宣伝費	42,624	44,208
人件費	1,992,391	1,839,686
賞与引当金繰入額	56,198	67,709
退職給付費用	46,082	51,211
賃借料	267,261	253,640
水道光熱費	162,685	159,001
貸倒引当金繰入額	93,000	67
その他	804,766	723,295
販売費及び一般管理費合計	3,625,605	3,290,255
営業利益	27,600	112,069
営業外収益		
受取利息	66	4,908
受取配当金	59,170	70,998
保険解約返戻金	36,071	7,559
協賛金収入	11,922	15,051
貸倒引当金戻入額	20,474	14,371
その他	7,580	15,263
営業外収益合計	135,286	128,153
営業外費用		
支払利息	38,784	36,552
借入関連費用	1,230	1,031
その他	3,753	4,114
営業外費用合計	43,768	41,698
経常利益	119,117	198,524
特別利益		
受取補償金	75,000	-
特別利益合計	75,000	-
特別損失		
特別退職金	3,408	2,526
関係会社株式売却損	-	105,616
固定資産除却損	36,121	10,505
減損損失	-	42,546
事業所閉鎖損失	30,275	4,856
災害による損失	-	25,233
特別損失合計	69,806	191,285
税金等調整前四半期純利益	124,311	7,239
法人税、住民税及び事業税	26,062	18,297
法人税等調整額	17,549	13,512
法人税等合計	43,611	31,809
四半期純利益又は四半期純損失()	80,699	24,570
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	80,699	24,570

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	80,699	24,570
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	165,708	124,148
その他の包括利益合計	165,708	124,148
四半期包括利益	246,408	148,719
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	246,408	148,719
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間において、連結子会社であったテアトル債権回収株式会社の株式を全て譲渡したため、同社を連結の範囲から除外しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
減価償却費	322,253千円	337,983千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	78,555	1.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	77,271	10.00	平成30年3月31日	平成30年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	財務諸表計上額						
	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	映像関連 事業	飲食関連 事業	不動産関 連事業	その他事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,997,541	4,892,739	4,894,045	361,953	13,146,278	-	13,146,278
セグメント間の内部 売上高又は振替高	158	250	3,703	-	4,112	4,112	-
計	2,997,699	4,892,989	4,897,748	361,953	13,150,390	4,112	13,146,278
セグメント利益又は 損失()	94,178	43,773	642,717	113,644	579,478	551,878	27,600

(注)1 セグメント利益又は損失()の調整額 551,878千円には、セグメント間取引消去2,419千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用549,459千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	財務諸表計上額						
	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	映像関連事業	飲食関連事業	不動産関連事業	合計			
売上高							
外部顧客への売上高	3,393,288	4,861,428	4,725,122	12,979,839	-	12,979,839	
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	77	2,852	2,932	2,932	-	
計	3,393,290	4,861,506	4,727,974	12,982,771	2,932	12,979,839	
セグメント利益又は 損失()	49,795	73,654	669,575	645,716	533,647	112,069	

(注)1 セグメント利益又は損失()の調整額 533,647千円には、セグメント間取引消去295千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用533,351千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「飲食関連事業」の一部資産グループにおいて、保有する固定資産について減損の兆候が認められたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当第3四半期連結累計期間における減損損失の計上額は、42,546千円であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

「その他事業」につきましては、平成30年4月2日付で連結子会社であったテアトル債権回収株式会社の全株式を譲渡したことに伴い、第1四半期連結会計期間より報告セグメントを廃止しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり 四半期純損失()(円)	10.34	3.19
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()(千円)	80,699	24,570
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	80,699	24,570
普通株式の期中平均株式数(株)	7,806,744	7,703,531

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が実施されたと仮定し、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()を算定しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月6日

東京テアトル株式会社
取締役会 御中

有限責任大有監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神山 貞雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新井 努

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京テアトル株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京テアトル株式会社及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。